

「円高への総合的対応策」

～リスクに強靱な経済の構築を目指して～

(説明資料)

平成23年10月21日
内閣府

（注）本資料は、「円高への総合的対応策」の説明用の資料として、内閣府の責任においてわかりやすく作成したものであり、引用等については本文を参照ください。

目次

○「円高への総合的対応策」の基本的考え方	・・・ 1
○円高の進行とリスクの現状	・・・ 2
○主要施策	
1. 円高による「痛み」の緩和	
- 重点分野雇用創造事業の拡充	・・・ 6
- 雇用調整助成金の要件緩和	・・・ 7
- 中小企業金融の支援	・・・ 8
- 観光の支援	・・・ 9
2. リスクに負けない強靱な経済の構築	
- 立地補助金の拡充	・・・ 10
- 節電エコ補助金	・・・ 11
- 住宅エコポイントの再編・再開	・・・ 12
- オンリーワン企業の育成	・・・ 13
3. 円高メリットの徹底活用	・・・ 14
○本対応策の規模・効果	・・・ 15

「円高への総合的対応策」の基本的考え方

投資家のリスク回避姿勢の強まり

- ・ 欧州の債務危機の再燃
- ・ 米国の政府債務上限引上げ問題
- ・ 欧米経済の長期停滞懸念

本年夏以降、急速な円高が進行

8月19日 一時1ドル75円95銭の過去最高値を記録
企業の想定レート(大企業・製造業)
2011年度:81.15円(日銀短観9月調査)

景気下振れリスク

- ・ 円高に加え、欧米経済の停滞感の高まり
- ⇒
 - ・ 国民・企業の先行きへの不安
 - ⇒ 経済活動の委縮
 - ・ 円高とデフレの悪循環

産業空洞化リスク

- ・ 経済連携、電力供給制約等の課題がある中で、円高は立地競争力をさらに低下させるおそれ
- ⇒ 高付加価値分野の海外移転の加速
- ⇒ 国内雇用機会の喪失、地域経済の疲弊

5つの基本原則

①市場の安定の維持

- ・ 為替市場における断固たる措置
- ・ 適切かつ果敢な金融政策
- ・ 財政規律の維持、国債の信認確保

②円高や空洞化に対処し、成長を下支えする効果的な施策を厳選

- ・ オンリーワン企業等により、円高にもびくともしない強靱な経済の構築
- ・ 震災からの復興自体が大規模な需要追加であり、復興需要を早期発現

③円高による「痛み」を最小化する一方、メリットを最大化

- ・ 円高に直撃される企業・就業者の不安を解消
- ・ 円高メリットの徹底活用

④進捗管理により、成果を出す

- ・ 数値目標・期限による進捗管理
(各省副大臣級で取組)

⑤新たな成長に向けた取組

- ・ 新たな成長に向けた戦略の再強化

具体的対応策

1. 円高による「痛み」の緩和

- (1)雇用の創出・下支え等
- (2)円高で苦境に陥っている中小企業等への金融支援等の拡充
- (3)震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援
- (4)農林水産業の「痛み」の緩和
- (5)復興需要の早期発現

2. リスクに負けない強靱な経済の構築

- (1)立地補助金の拡充等による競争力の強化
- (2)省エネ・新エネ導入支援の強化による需要の拡大
- (3)世界オンリーワン企業・技術の育成
- (4)円高の中でも創業する起業家の強力な支援
- (5)世界市場への挑戦の支援
- (6)総合特区の推進等による国際競争力の強化
- (7)国内立地企業が直面する苦難への取組

3. 円高メリットの徹底活用

- (1)円高メリットの活用による海外M&A、資源確保
- (2)日本人学生の外国派遣と高度人材の受入れ
- (3)円高メリットの「見える化」の促進

対応策と第3次補正予算の実行等
⇒ 景気の下振れリスク最小化
産業空洞化阻止に全力

本対応策の効果

- 実質GDP押し上げ:0.5%程度
- 雇用創出・下支え:30万人程度

円高の急速な進行が今後の下振れリスクに

円高の急速な進行と高止まり

～米国等の世界経済の減速懸念や欧州財政問題等が背景～



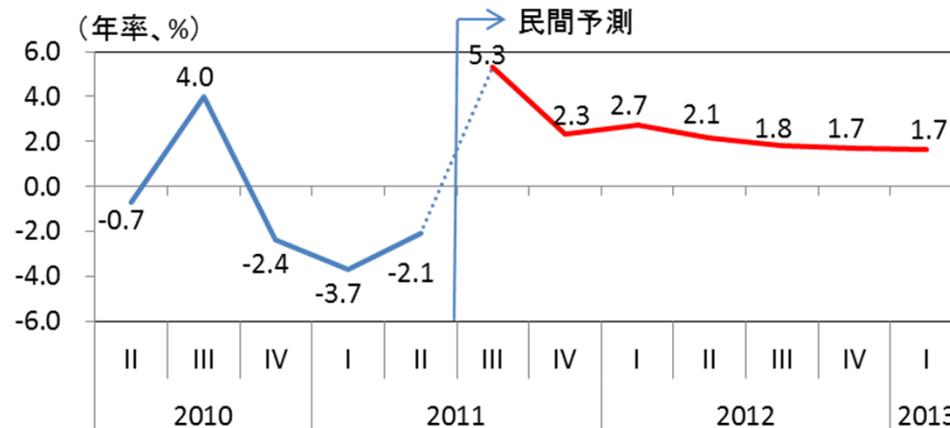
為替レートの長期的推移 (2005年=100)



(注) 円ドルレートは中心相場月中平均、実質実効為替レートは日本銀行統計により作成。

経済の見通しと下振れリスク

～震災の影響により実質GDP成長率は、3四半期連続のマイナスとなったが、復興需要の拡大等により、年後半には比較的高い成長が期待～



(出所) 実績は、内閣府「国民経済計算」(2011年4-6月期2次QE)より。
民間予測は、経済企画協会「ESPフォーキャスト調査」(10月12日)より。

内閣府年央試算(平成23年8月12日)における見通し

平成23年度 0.5%程度
平成24年度 (A)2.7%程度、(B)2.9%程度

(注) (A)は復旧・復興のための時限的な財政措置が5年間で歳出パターンを踏まえて行われる場合、(B)は10年間で各年度均等に措置が行われる場合。

世界経済の減速や円高による実質GDP押下げ効果

	世界需要1% の減少	円高(対ドル10% の増価)
1年目	▲0.1%	▲0.2%
2年目	▲0.1%	▲0.4%

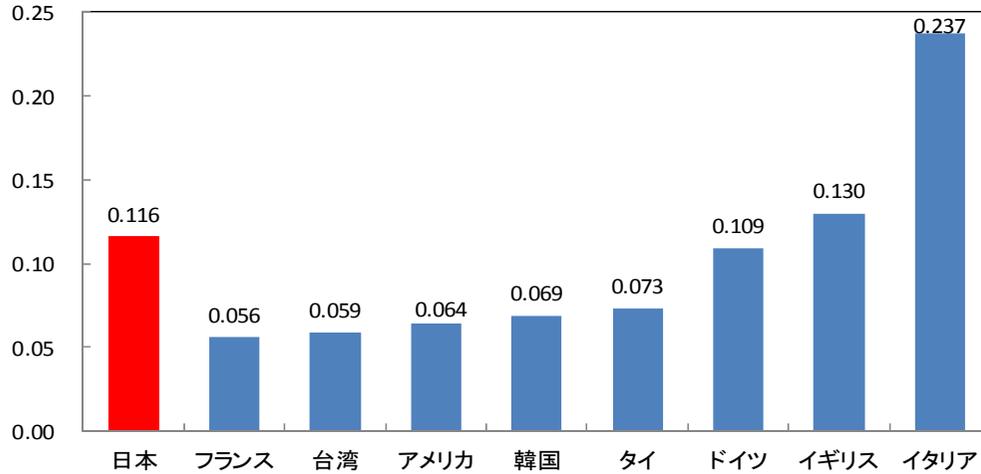
(出所) 短期日本経済マクロ計量モデル(2011年版)。標準ケースからの乖離率。

厳しい状況にある我が国の立地競争力

電気料金・法人実効税率

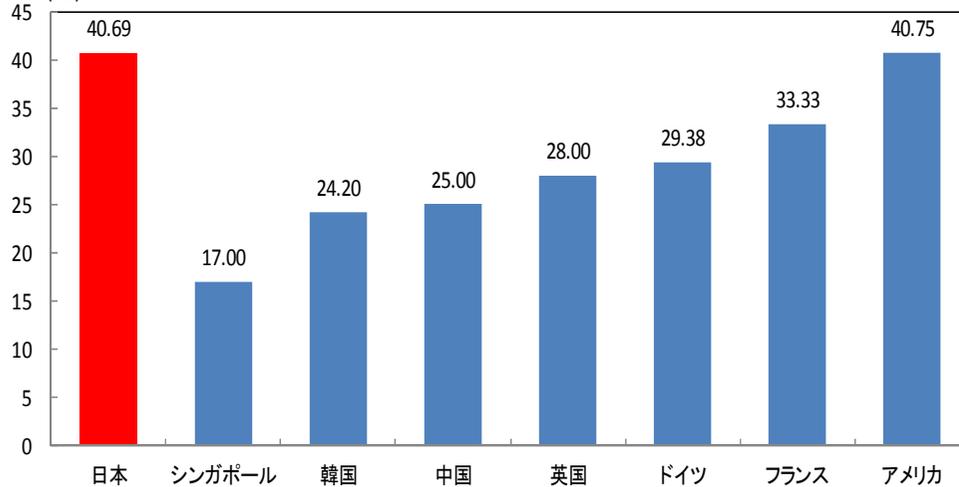
電気料金の国際比較（産業用、2007年）

(1kWhあたり料金(USドル))



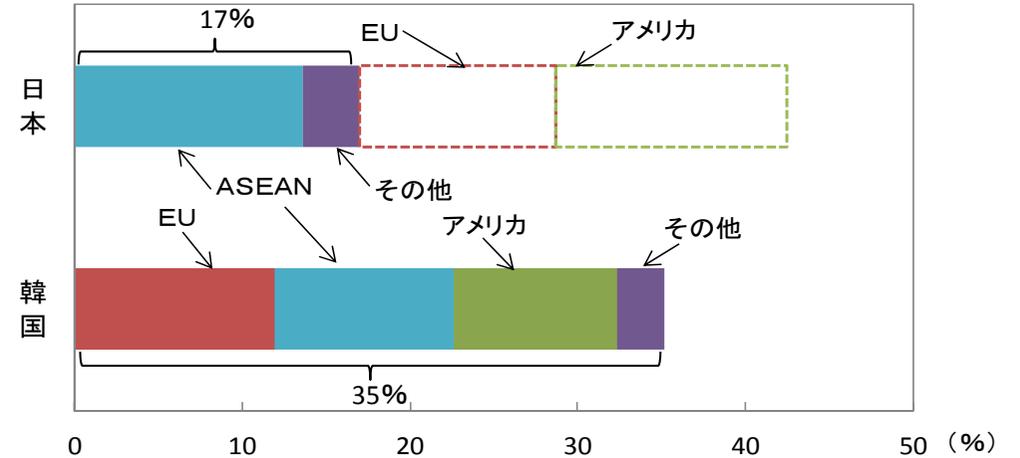
法人実効税率の国際比較

(%)



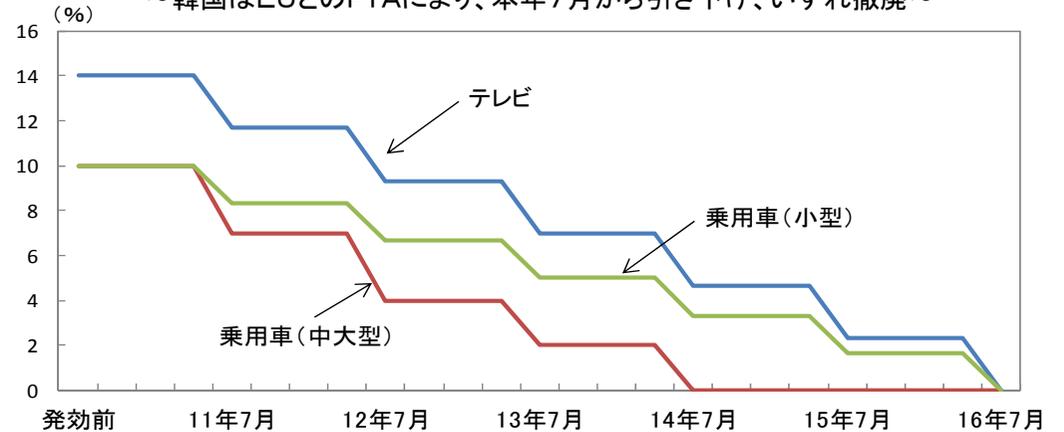
経済連携

貿易総額に占めるEPA/FTA国のシェア



EUの関税率はテレビが14%、乗用車が10%

～韓国はEUとのFTAにより、本年7月から引き下げ、いずれ撤廃～



(出所) 左上図: 米エネルギー省情報局

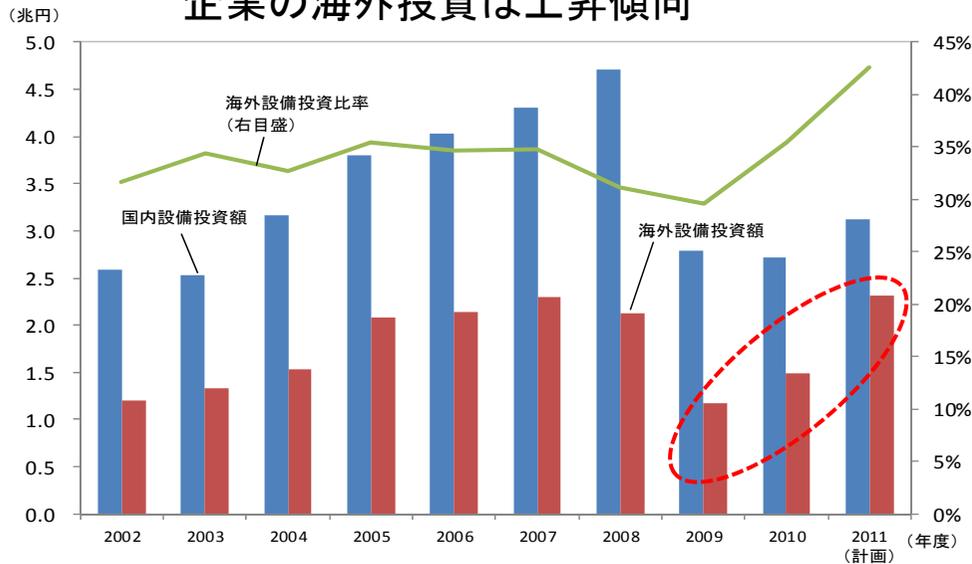
左下図: 財務省。韓国はソウル、ドイツは全ドイツ平均、アメリカはカリフォルニア州。
右上図: 経済産業省、韓国外交通商部、OECDデータベース。発効済及び署名済国について計算した。

右下図: 日本貿易振興機構及びEU韓国自由貿易協定

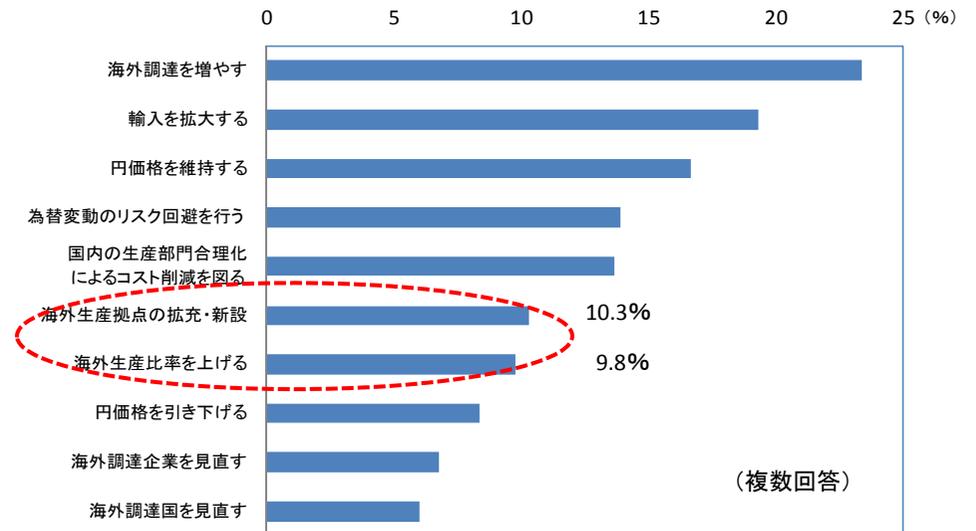
立地競争力の低下による産業空洞化のリスク

電力供給制約等に加え、円高の急速な進行（リーマンショック前に比べ4割増価）が、我が国の立地環境を悪化させ、震災前からの趨勢であった企業の海外移転や人材の流出がさらに強まる懸念。

企業の海外投資は上昇傾向



輸出企業の円高への対応



製造業の海外投資、国内投資維持の理由

～円高等が海外移転に影響する可能性～

	1位	2位	3位
米国・EU向け	現地需要への対応	為替リスク回避	拠点分散
中国・アジア向け	現地需要への対応	人件費の安さ	拠点分散
国内投資維持	国内需要対応	国内雇用維持・既存設備の存在	サプライチェーンが国内に存在

(出所) 日本政策投資銀行「設備投資計画調査(2011年7月調査)」より作成。調査対象は大企業(資本金10億円以上)。

(注) 海外設備投資額は連結。国内設備投資額は単体。海外設備投資比率=海外設備投資額/(国内設備投資額+海外設備投資額)で算出。

(出所) 帝国データバンク「円高に対する企業の意識調査」(調査期間は8月19～31日)。海外事業として「輸出」を行っている企業1,946社の回答。円高対応として実施・検討している項目を選択。

企業(大企業・製造業)の想定レート

～足元では想定よりも円高が急速に進行～

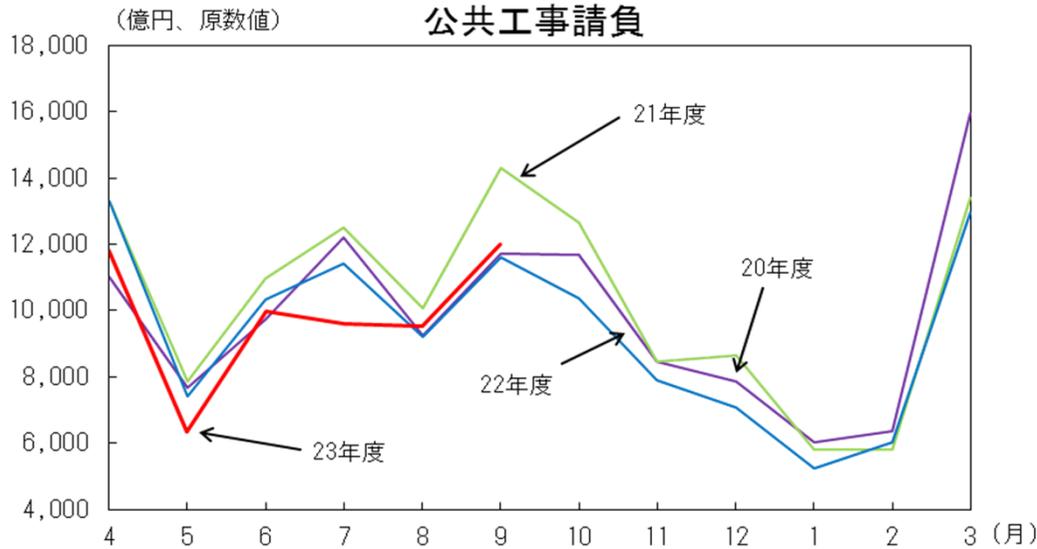
	2011年6月	2011年9月
対米ドル	82.59円	81.15円

(出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査(平成23年9月調査)」(10月3日公表)

復興需要の早期実現が何よりの需要追加

公共事業は徐々に増加

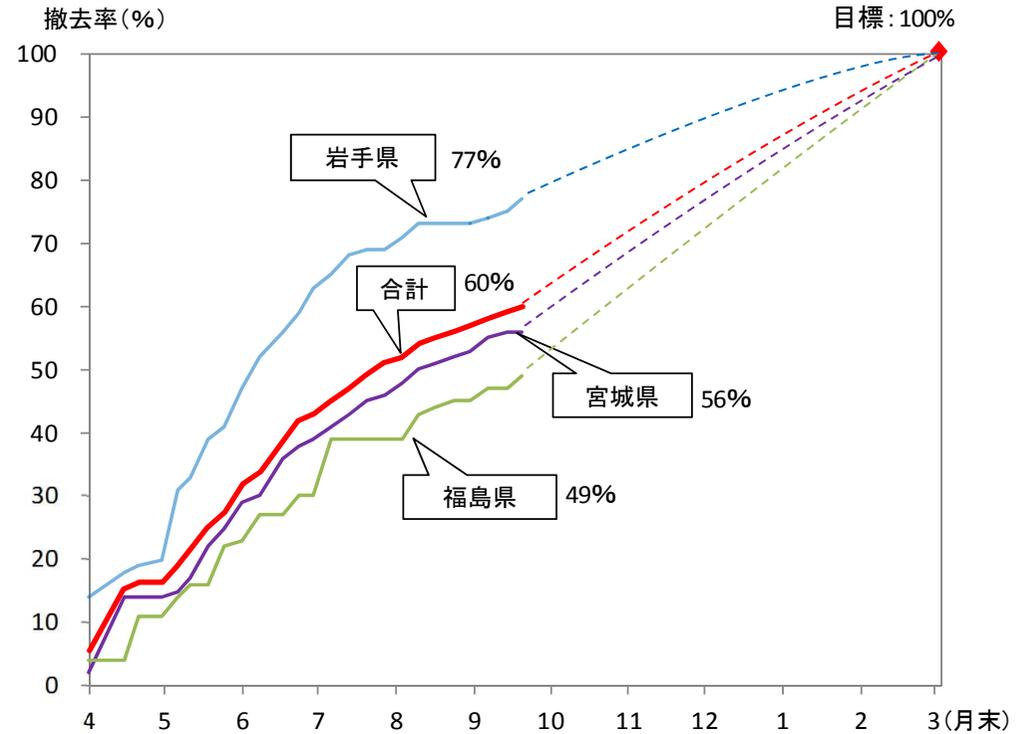
公共工事請負



災害廃棄物処理の着実な推進が重要

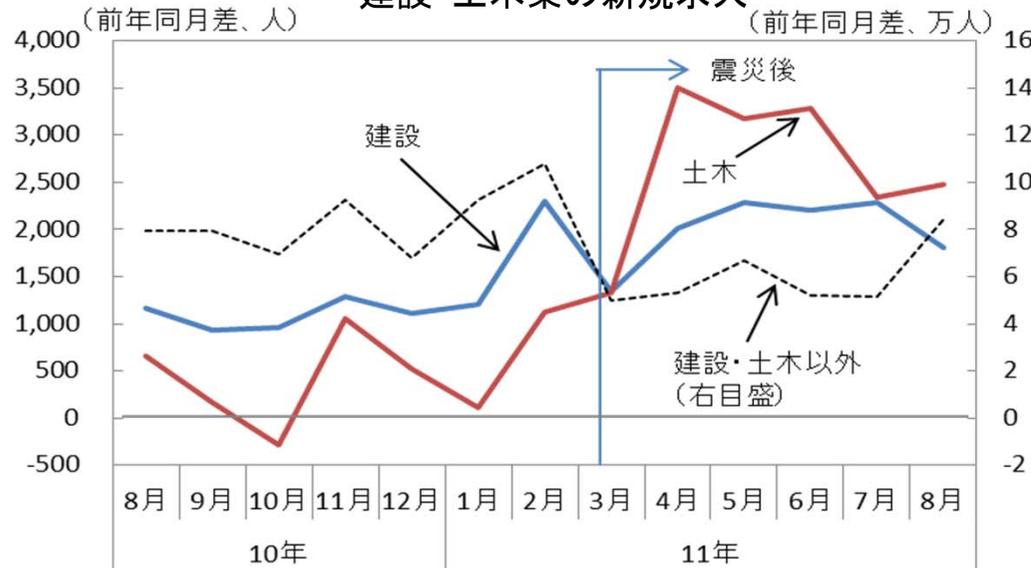
～災害廃棄物の撤去はまだ半分。今後は、最終処分も課題に～
 ※目標:23年度末までに撤去率100%

災害廃棄物撤去率(平成23年10月17日現在)



復興関連の求人は増加

建設・土木業の新規求人



(注) 撤去率:発生した災害廃棄物推計量に対する仮置場への搬入済量の割合

(出所) 左上図:東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」より作成
 左下図:厚生労働省「職業安定業務統計」より作成
 右図:環境省「沿岸市町村の廃棄物処理の進捗状況」より作成

重点分野雇用創造事業の拡充

重点分野雇用創造事業の概要

○介護・医療等、今後の成長が見込まれる分野で雇用創出や人材育成を実施(平成21年12月以降)。東日本大震災により被災された方の雇用の場を確保するため、平成23年5月以降、震災対応分野を対象に追加。

今回の拡充内容

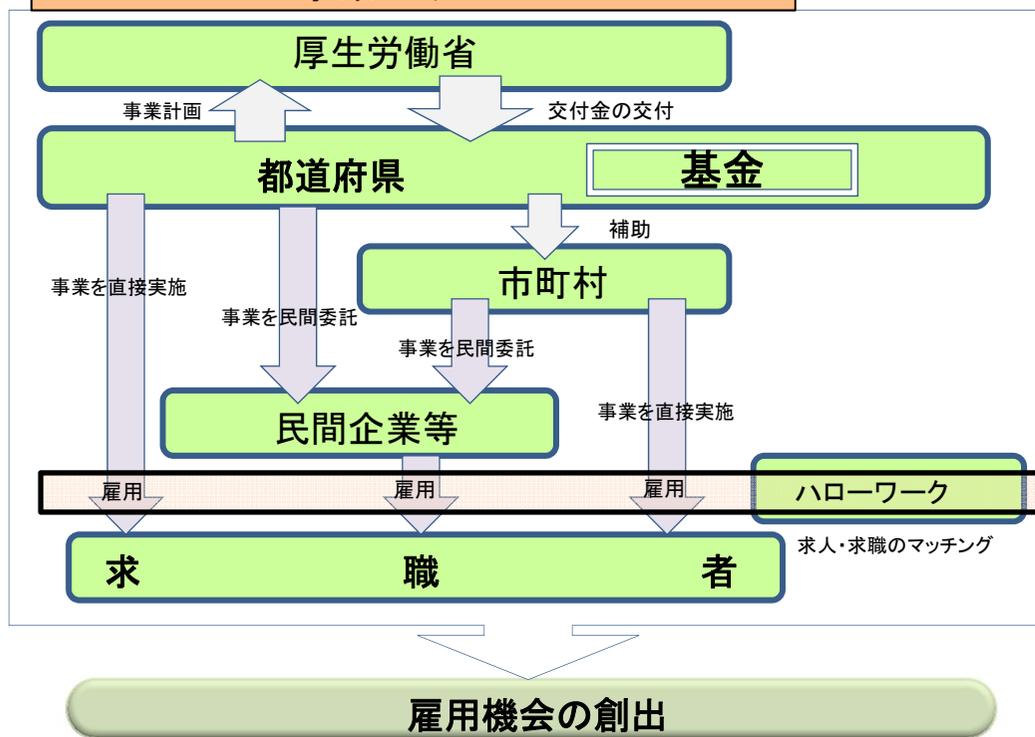
○基金を積み増し、事業実施期間も延長。

・基金の積増し: 2,000億円(これまでの基金の額は4,000億円)

・事業実施期間の延長: 平成24年度末まで → 平成25年度末まで(平成24年度までに開始した事業)

⇒ **これにより、約10万人の雇用創出を目指す**

事業スキーム



重点分野雇用創造事業の実績・具体例

◆実績

平成22年度に約8万人の雇用を創出

◆事例

○介護分野

・介護事業所での介護補助業務(併せて、介護福祉士養成講座受講による知識・技能の習得)

○環境・エネルギー分野

・再生可能エネルギーを地域の産業・生活に活用する仕組みの企画・立案
 ・環境フェア等への出展、フォーラム、セミナーの開催

○農林水産分野

・農繁期の農作業
 ・農産物の加工作業、直売所での接客・陳列作業

○観光分野

・観光地案内、観光地・県産品のPR

○震災対応分野

・安全パトロール
 ・高齢者への買い物、通院の付添い 等

※重点分野雇用創造事業のうち、震災対応事業について、震災等緊急雇用対応事業に拡充し、基金の積増し、事業実施期間の延長を行う。

雇用調整助成金の要件緩和

雇用調整助成金の概要(一般的要件)

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用を維持するために休業等を実施した場合、休業手当(賃金の6割以上)などの事業主負担相当額の一定割合(大企業2/3、中小企業4/5)を助成する制度。

【支給要件】

・経済上の理由により、最近3か月の生産量・売上高などが、その直前の3か月又は前年同期と比べて5%以上減少していること。



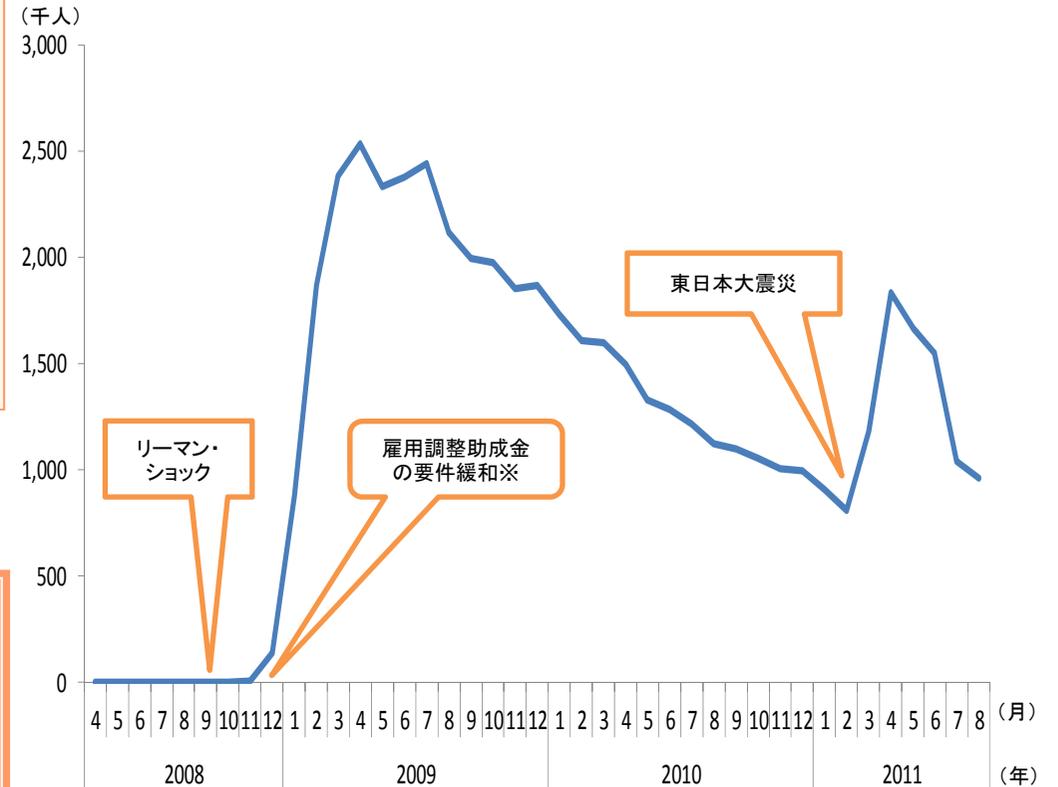
今回の要件緩和

- ① 生産量要件の確認期間を3か月から1か月に短縮。
- ② 1か月間の生産量・売上高がその直前の1か月又は前年同月と比べ5%以上減少する見込みである事業所の事業主も対象。

➡ **これにより、雇用調整助成金の迅速な活用が可能に**

平成23年9月27日に公表された「円高への総合的対応策の先行実施について」に基づき、10月7日から実施

雇用調整助成金の休業等実施計画届に係る対象者数の推移



※リーマン・ショック後の要件緩和

生産量の要件「最近6か月、前年比10%以上減少していること」を、「最近3か月、前年比5%以上減少」とし、また、雇用量の要件「最近6か月間の雇用保険被保険者数が前年同期比で増加していないこと」を廃止。さらに、対象労働者の拡大のため、「雇用保険被保険者期間が6か月未満の者」等も追加。

<雇用調整助成金の効果>

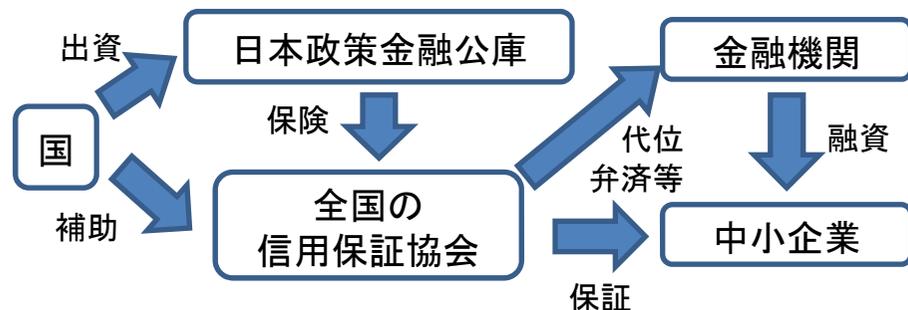
リーマン・ショック後には、30万人程度の失業者を減らす効果があったと試算(労働力人口の約0.5%の雇用を維持)
(内閣府 日本経済2010-2011(平成22年12月))

中小企業金融の支援

セーフティネット保証

セーフティネット保証とは

- 信用保証協会が、金融機関による中小企業向け融資に対して保証を行い、円高等の影響により経営に支障が生じている中小企業の資金繰りを支援。
- 特に業況の悪い業種に属し、売上高が一定程度減少している中小企業の借入に対して100%保証を行う(限度額2.8億円)。



今回、拡充措置を延長

- 原則全業種(82業種)に対するセーフティネット保証の期限を本年9月末から来年3月末まで延長。
- 82業種に属する中小企業のうち、①最近3か月間の売上高5%以上減少等という従来要件に加え、②円高で3か月間の売上高10%以上減少見込みの企業も対象に。(9月30日決定)

セーフティネット貸付

中小企業に対する低利融資

- 急激な円高の進行により一時的に業況が悪化している中小企業に対して、日本政策金融公庫が行う低利融資(限度額7.2億円)。
 - (1)業績が特に悪化している企業
(基準金利) - 0.3%
 - (2)雇用の維持拡大に努める企業
(基準金利) - 0.2%
- ※(1)と(2)の両方を満たす場合
(基準金利) - 0.5%
(基準金利 = 1.65% (貸付期間5年以内の場合。)
23年10月現在)
- 設備投資を行う中小企業に対しても貸出金利を0.5%引下げ(当初2年間)。

危機対応業務

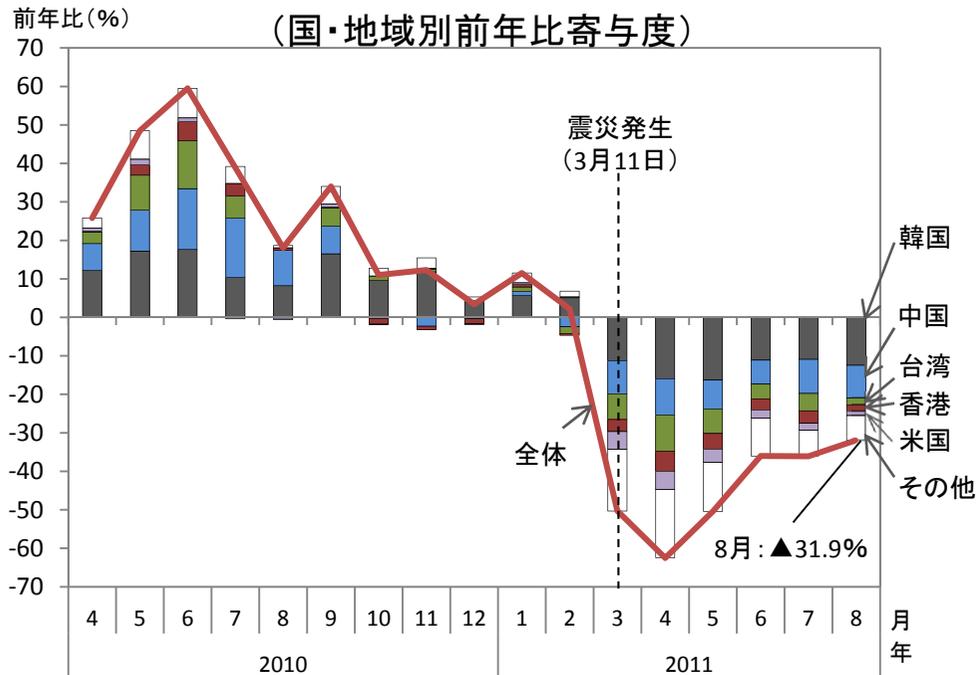
危機対応業務の拡充

- 日本政策投資銀行等による貸付金利を0.5%引下げ。
- 中堅・大企業向けツーステップローンの融資限度額(20億円)を撤廃。

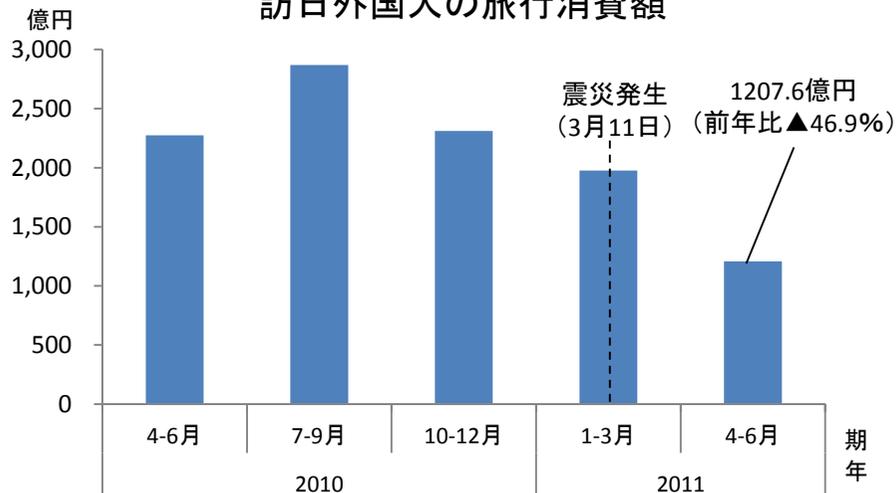
観光の支援

観光の現状

訪日旅行者数：前年比3割減
(国・地域別前年比寄与度)



訪日外国人の旅行消費額



外客誘致緊急対策事業

訪日旅行促進緊急対策事業

特に訪日旅行者数の多い5市場(韓国、中国、台湾、米国、香港)を対象として、旅行会社招へい、ツアー共同広告、海外メディアの招へい、広告宣伝事業等のビジットジャパン事業を効果的・集中的に実施する。

国際会議等開催支援

国際会議のキーパーソンを日本に招き、日本及び開催地の状況を直接確認してもらうとともに、我が国関係者から適切な情報提供を行うことにより、国際会議等の開催適地としての信頼回復を図る。

可能な限り早期に訪日旅行者数を震災前の水準に回復させることを目指す

(出所) 左上図: 日本政府観光局「訪日外客統計」
左下図: 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

立地補助金の拡充

～1400億円⇒5000億円規模に拡充、支援対象も拡大～
(21年度+22年度) (今回)

思い切った金額・対象の拡充

立地補助金

○部品・材料分野と高付加価値成長分野の生産・研究開発拠点の国内立地等を補助。

※2009～10年度は低炭素型雇用創出産業向けに1400億円の立地補助。今回は支援対象及び補助金の総額を拡大。

○補助率

1／3(大企業及び中堅企業) 1／2(中小企業)
2／3(グループ化した中小企業、産学官連携)

過去の対策の実績

○平成21・22年度の低炭素型産業向け立地補助金(1400億円)では80程度のエコカー等製造の工場の設備投資を支援。

対象分野の具体例

サプライチェーンに不可欠な部品・材料分野

○極薄電解銅箔

スマートフォンやリチウムイオン電池等に必要不可欠な中核素材。(日本企業の世界シェアは100%)

○レアアース磁石

次世代自動車等に必要不可欠な中核部品。(高性能品の日本企業のシェアはほぼ100%)

高付加価値分野

○風車用軸受け

風力発電の基幹部品である風車の軸受け。(日本企業の世界シェアが拡大中)

○高機能液晶パネル

スマートフォン向け中小液晶パネル。(日本企業の世界シェアが約4割)

予算額(5000億円規模)の3倍程度の設備投資の実現を目指す

節電エコ補助金の創設

～総額2000億円程度の節電エコ補助金を創設～

家庭への導入補助

リチウムイオン電池(定置用)【新規】

電力使用のピークカットと停電時のバックアップを可能に。



太陽光発電システム【積増し】

再生可能エネルギー利用の普及と電力供給不足への対応。
補助額＝4.8万円/kW。



※22年末の太陽光発電システム価格は平均56.1万円/kW。

家庭用エネルギー管理システム(HEMS)【新規】

家庭での節電を支援するエネルギー消費制御や「見える化」。



※HEMS=Home Energy Management System

中小企業・公的施設等への導入・改修補助

エネルギー管理システム(BEMS)【新規】

中小企業等の高圧小口の需要家の電力抑制の取組を促進。

※BEMS=Building Energy Management System

建築物節電改修【新規】

学校・病院等公共施設を含む既存の建築物に対する、LED照明の導入や断熱効率の改善など節電効果のある改修。

高効率ガス空調設備【新規】

低効率の古い電気空調設備を更新し、省電力・省エネ。



電気ヒートポンプ



ガスヒートポンプ(GHP)

住宅エコポイントの再編・再開

住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、本年7月末に終了した住宅エコポイント(※)を再開する。

(※)住宅エコポイント:環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対しポイント(多様な商品・サービスに交換可能なポイント)を発行する制度。

事業の内容

■ ポイントの発行対象

エコ住宅の新築

<工事内容>

- ①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅
- ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

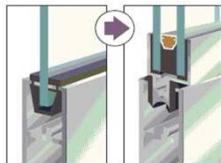
(なお、太陽熱利用システムを設置する場合は、ポイントを加算)

エコリフォーム

<工事内容>

窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事

<断熱改修の例>



複層ガラスへの交換



天井の断熱改修

エコリフォームに併せて、以下の工事等を行う場合は、ポイントを加算

バリアフリー工事

省エネ住宅設備の設置

耐震改修工事

リフォーム瑕疵保険への加入

新たに追加

※対象期間は1年間。開始時期については調整中。

■ ポイント数

エコ住宅の新築

被災地の経済活性化を進めるため、被災地のポイントをその他地域の倍に。

被災地 : 1戸当たり30万P
 その他地域 : // 15万P

※太陽熱利用システムを設置する場合は、2万Pを加算

エコリフォーム

省エネ改修

工事内容に応じて2千~10万P

バリアフリー改修(5万P限度)

工事内容に応じて5千~2万5千P

省エネ住宅設備設置(太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽)
 一律2万P

リフォーム瑕疵保険加入
 一律1万P

耐震改修 15万P

1戸あたり
30万Pが
限度

別途加算

■ 商品交換

ポイント利用の1/2を「被災地産品」や「被災地への義援金・募金」など被災地の支援・活性化に資するものに限定。

円高の中でも創業する企業家への支援、世界オンリーワン企業・技術の育成

新創業融資制度の拡充

無担保・無保証人融資による創業支援

○事業計画の審査により、日本政策金融公庫が無担保・無保証人(本人保証無し)で融資を行うことにより、経営基盤がまだ弱く信用力が弱い新規開業者を支援。

グローバル展開志向創業の支援

グローバル志向の中小企業に低利融資

○海外のマーケティングを踏まえて新たに自社開発した独自製品を海外展開しようとする、成長が見込まれる中小企業への低利融資

ものづくり技術高度化支援の拡充

23年度当初150億円+今回追加50億円 ⇒200億円

○ものづくり中小企業に対し、日本の強みである金属・プラスチック加工、組込みソフトウェア等の技術の高度化に資する研究開発から試作に至る取組を支援。

○これまでの実績

平成21年度	186億円	297件
平成22年度	250億円	433件
平成23年度(9月時点)	150億円	120件

技術流出対策

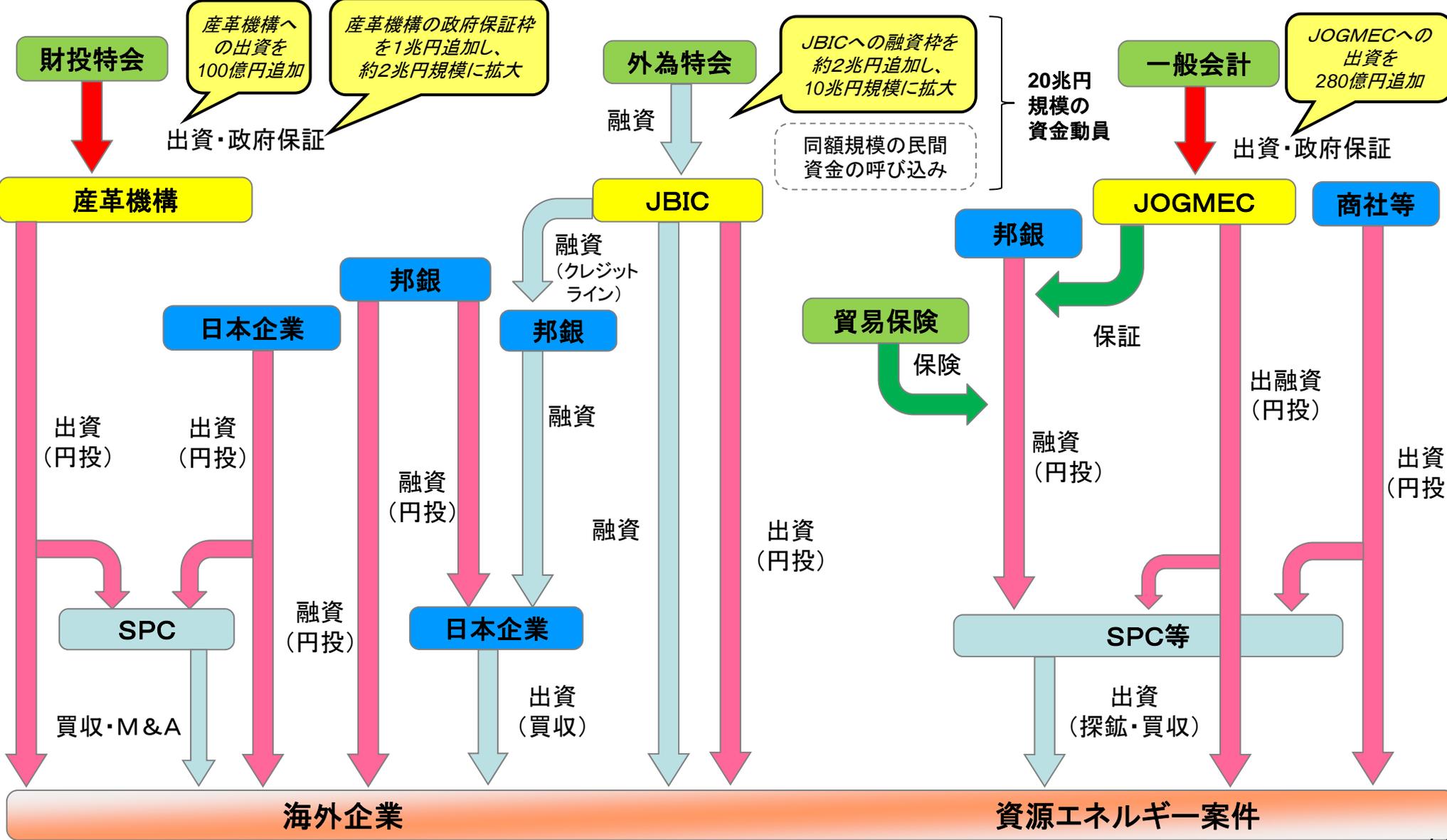
○世界のニッチ市場獲得を目指す中小企業が連携して取り組む技術流出対策を支援。

～技術流出対策のイメージ～

機能性インクや分解すると破壊される仕組み等を用いて、製品からの技術のコピーを予防。

円高メリットの活用による海外M&A、資源確保等

M&Aの促進 資源エネルギーの確保・開発の促進



本対応策の規模・効果

本対応策の規模

	国費 (兆円)	事業費 (兆円)
1. 円高による痛みの緩和	1. 1程度	12. 1程度
－重点分野雇用創造事業の拡充	0. 2程度	0. 2程度
－中小企業への金融支援等の拡充	0. 6程度	11. 5程度
2. リスクに負けない強靱な経済の構築	0. 9程度	11. 4程度
－立地補助金の拡充	0. 5程度	1. 2程度
－節電エコ補助金等	0. 2程度	0. 4程度
－住宅エコポイントの再編・再開	0. 1程度	9. 7程度
3. 円高メリットの徹底活用	0. 04程度	0. 07程度
合 計	2. 0程度	23. 6程度

本対応策の効果

- 実質GDP押し上げ効果
： 0.5%程度
- 雇用創出・下支え
： 30万人程度